

決算審査特別委員会記録

＜歳入、総務部、産業・雇用振興部、農林部＞

開催日時 平成25年10月11日（金） 10:03～12:55

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

中野 雅史 委員長
粒谷 友示 副委員長
藤野 良次 委員
太田 敦 委員
田中 惟允 委員
森山 賀文 委員
上田 悟 委員
荻田 義雄 委員
和田 恵治 委員
山本 進章 委員

欠席委員 なし

出席理事者 奥田 副知事
江畑 会計管理者（会計局長）
浪越 総務部長
竹内 監査委員事務局長
林 奈良県理事兼危機管理監
中 産業・雇用振興部長
福谷 農林部長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 議第89号 平成24年度奈良県歳入歳出決算の認定について
報第28号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

＜会議の経過＞

○粒谷副委員長 おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日、中野委員長が少しおくれるとのことでございますので、ご了解を願いたいと思います。

日程に入る前に、委員の席順についてですが、委員より資料も多いということから、左右両列にそれぞれ4名の席を設けてはどうかとの意見がありました。いかがですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。それでは、山本委員さんに移動していただきますようお願い申し上げます。

それでは、日程に従い、歳入、総務部、産業・雇用振興部、農林部の審査を行います。

これより質疑に入ります。

その他の事項を含めて質疑等があればご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑に対して明確かつ簡潔に答弁を願います。

それではご発言願います。

○荻田委員 皆さん、おはようございます。早速でございますが、きょうの歳入、総務部それぞれの割り当てに基づいて質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、平成24年度の決算としてどうかという中で、歳入の決算上、財政力、特に財政力指数ということが一番気にしているのですが、歳入を増大させていくために県として、知事として、企業誘致や観光振興に、より一層お努めをいただいて歳入の増大に向けて頑張っていただいていることは承知しているわけでございますが、特にこの平成24年度の財政力指数0.39128、財政力指数の一番いい数字というのは1.01以上、奈良市でも昭和62年、63年、64年と財政力指数が1.0以上あった時代がございます。それはすなわち地方交付税交付金をいただけない、その市が非常に自主財源が豊富であるということで、そういった市に財政力があるということを知っているわけでございます。このことについて、平成20年度は、荒井知事が就任しておられましたけれども、その折は0.4369ということになっていますが、この状況についてどうお考えなのか、まずお聞かせをいただきたいと思います。

それから、新聞紙上に、今日まで県下市町村の自治体で赤字団体がなくなったとあります。そういうことは非常によかったという思いとともに、知事が推奨されております奈良モデル、市町村支援、特に財政においては地方自治体に交付金を出されるなど、あるいは片や技術支援といったところも随分見受けられるわけでございますが、そんな中で今の県下の市町村の状況と奈良モデルについて、一定の評価があるのではないかと思うのですが、

総務部長からお答えください。

それから、人事のことですが、款別では特に県土マネジメント部の土木技術職員が非常に少ないということ、特にそれぞれの土木事務所の土木技術職員が非常に少ないわけで、そしてこういった災害、水害、こういったところに現職の職員は非常に大変な思いをしておいでになる。そこで、毎年の土木技術職員の採用計画と実際に採用した人数、そして今、県土マネジメント部として全体を眺めた場合に、土木技術職員が果たして今どんな状態に陥っているのか、そのことをお聞かせください。

それから、産業・雇用振興部ですが、企業立地についてお尋ねいたします。

特に知事が先頭にトップセールスをしていただき、また、企業立地をやっていききたいという熱い思いの中で苦勞していただいて、成果として145社まで誘致をすることができました。結構なことだという反面、平成19年から平成24年度の総数が145社でございます。代表質問や一般質問でも申し上げておりますように、145社という数字は立派だが、しかし果たして、法人二税に跳ね返っているのか、さらには、雇用創出はどのようになっているのかをお答えください。

それから、歳出の面では、反対に、県が145社それぞれに対する補助金は幾らぐらいに上っているのか、こういったこともあわせてお聞かせください。

それから、雇用創出総数、人員としてどのぐらいの人を雇用できているのかをお願いいたします。

次に、ホテル誘致についてでございます。私も知事とは随分これまでやりとりをしてまいりました。知事の熱い思いはよくわかりますし、奈良へ訪れた方に、ゆっくり1泊していただいて、奈良でしっかりとお金も落とさせていただき、経済波及効果に努められるように、そんな思いでホテル誘致を頑張っていこうということはよくわかります。しかし知事がこれまで5年余りにわたってご努力をいただいて、そしてこの担当部局、担当課長も本当に汗して頑張っていたことはよくわかっていますが、結果として、今日までホテル誘致に応募をされてきた件数と、なぜ今、5年たっても立ち行かない、決められない、ホテル誘致はどうなっているのだろうと、このことについてお答えください。

それから、先般の新聞報道によると、NHKの放送会館、今は文化会館の北側にありますが、あれを移転させるということです。新聞の流れから見ますと、知事はそういったことに対してNHKとお話をされているようでございます。しかし、私どもはまずホテルありきで、警備やあるいは有事に対応すべき奈良警察署をわざわざ移転までして、今日

まであの広大な面積の土地を、あれだけの広大な面積を確保してきた。それは優秀な国際ホテル級の建物を建てようという熱い思いがあったからだと思います。そんな中でどうい
う変化をしたのか、あるいはまた今、NHKとの交渉がどのようになっているのか、お聞
かせください。

それから、続いて、リニア中央新幹線奈良駅の誘致についてであります。

昭和48年に新谷寅三郎運輸大臣によって、閣議決定を得、運輸省省令に基づいて法律
化されたものでございます。奈良市側から言いますと、JR奈良駅から木津駅の間にござ
います、平城山駅は奈良市のちょうど左京になりますが、その平城ニュータウンの一番東
側、国道24号バイパスの東側に位置します。これは奈良北土地区画整理事業という名の
もとに、新駅は必ず平城山駅に来るだろうという、当時の市の思いとともに、JR奈良駅
の操車場も全部、JR平城山駅へ移しました。その結果、奈良市付近を通るとい
う、当時の新谷大臣は、そのことを思いながら、京都府にも気を使いながら、奈良市と京都府の府
県境という場所が一番いいだろうと。私達は今日までずっとそんな思いを持ってまいりま
した。

荒井知事は、奈良県の経済波及効果やいろんなことを鑑みて、大和郡山市付近の近鉄線、
JR線の結節点、そういう場所が一番最適地ではないかとおっしゃっておられますし、そ
ういった思いをお持ちだろうと思います。私は奈良市だの大和郡山市だの、あるいは天理
市だの生駒市といった誘致合戦を繰り広げるような思いは一つも持っておりません。しか
し奈良県だけがよかったらいいということではなく、奈良県も京都府も、あるいはそうい
った当時の意向も踏まえつつ、私たちは、奈良市側としては平城山駅というものを標榜し
ながらこれまでやってきた経緯、経過もございます。このことについて、担当副知事とし
てどう思われるのか。いずれ総括でもホテル誘致、そして企業誘致、さらにはリニア中央
新幹線中間駅についても知事に総括で聞くつもりはしておりますけれども、その辺ひとつ
お答えいただきたいと思います。

○浪越総務部長 財政力指数の質問をまずいただきました。当然、財政力指数につきまし
ては、基準財政需要額分の基準財政収入額で算定されるわけですが、その年その年
によってかなり要因が変わってまいりますので、指数としては少し動いております。近年
でいいますと0.4前後で動いているという状況にありますが、とりわけ財政力指数、3.
99ということで、少し落ちてきておりますが、主に大きな要因で考えられるのは、リー
マンショック後にその基準財政需要額に特別に加算をされた、それで分母が大きくなって

少し落ちているということが考えられると思います。

ただ、荻田委員のおっしゃられているように、自主財源の確保は大事でございまして、奈良県でいいますと、個人県民税が一番大きく4割強を占めてるわけですが、その後で自動車税が入ってまいります。法人二税が比率は高いというのが普通でありますけれども、本県の税収構造からいうと、そういうふうな構造になっております。そういったことも含めまして、まだまだ本県の財政力は十分だとは考えておりません。やはり自主財源確保に向けて経済の活性化も含めて、いろいろな対策を積極的に推進していく必要があるかと思っております。

それから、市町村の財政状況と、奈良モデルについて質問をいただきました。市町村の財政状況は、近年、平成23年度の決算に続いて、今回の決算も赤字団体がなくなりました。これも同じように経常収支比率を少し改善しておりますけれども、やはり厳しい状況は市町村においても続いていると思っております。そういう状況の中でやはり県としてもいろいろ協調して、協働してやれる事柄について、奈良モデルという形で推進をしてきております。

例えば、総務部の関係でいいますと、税の徴収につきましても、職員をそれぞれ市町村に送りまして、税の徴収を一緒にやるという取り組みを進めております。垂直補完、水平補完という観点で、市町村に対しての支援はこれからも大事だと思っておりますので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

土木職の職員の状況につきまして、人事課長より答弁させていただきます。

○中村人事課長 土木系技術職員の件でございます。現実には平成17年、今から8年前の、4月では、技術職員は475名おられました。平成24年4月現在では363名まで減少しております。これは公共事業の減少ということもございまして、そこで特に職員採用に際しましては、優秀な人材を確保するという意味もありまして、募集枠を拡大することを始めておりますし、また県土マネジメント部におきましては、大学へのリクルート活動も積極的に行っていただいております。

その結果、昨年度に実施いたしました職員採用一種試験の土木職につきましては、採用予定者20人に対しまして、15名を確保したところでございます。そして、今年度につきましましては、採用予定者25名につきまして、合格者数21名を確保したところでございます。

委員お述べのとおり、業務量が非常に多くなっておりまして、特に一昨年、紀伊半島大

水害以降、顕著でございます。その辺も十分認識しておりまして、今後も土木系技術職員の確保に向けましては、県土マネジメント部と十分協議、連携しながら、大学への求人活動を活発化したり、あるいは測量設計のアウトソーシング、また、退職後の土木系技術職員の再雇用を積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○枅井税務課長 企業立地に係る税収効果についてです。ご存じのように、まだ操業準備中のものがありました。操業当初は割り増し償却ということで、大きく費用を出すという制度がありますので、直接どれだけの効果があるかを算定するのは非常に難しいものでございます。したがって、145件の全体の額で税収を申し上げることになるのですが、この立地145件の企業が、平成19年度から平成24年度までの6年間で納付された法人二税の税額は、総額で92億円余りとなっております。この額は、法人二税の税収総額の約8%弱を占めております。税収につきましては、経済情勢の変化や、誘致企業の業績に左右されるものでありますけれども、法人関係税だけでなく、県民税や地方消費税の税収にもつながるものと考えております。先ほど総務部長も申し上げましたけれども、法人二税の税収は、奈良県は全国的に低いものでございますので、今後の税収動向もしっかり注視していきたいと思っております。

○大西企業立地推進課長 企業立地件数に関します補助金と雇用についてのお尋ねでございます。本県の企業立地件数は、ここ数年、毎年20件台を推移しておりまして、委員お述べのとおり、平成19年から平成24年の過去6年間で合計145件の立地を見たところでございます。

これら立地企業に対します補助金の執行でございますけれども、平成20年度の企業立地補助金の創設以来、これまでに合計7社に対しまして、合計10億700万円の補助金を交付し、ご活用いただいたところでございます。

また、雇用につきましては、昨年末に本県独自で雇用に関するアンケート調査をこの立地企業に対して行いまして、100社からの回答を得まして、1,250名の雇用が生まれ、また今後採用予定とする85名を含めまして、合計で1,335名の雇用の場の確保が創出されたところでございます。

今後も引き続き積極的に企業立地の推進に努め、企業ニーズに対応できるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○中尾知事公室審議官まちづくり推進局次長（地域デザイン推進課長事務取扱） 県営ブ

ール跡地へのホテル誘致につきましてお答え申し上げます。

まず1点目、これまで誘致活動はどうなっているのかと、なぜ決められないのだということでございますけれども、県営プール跡地へのホテル誘致につきましては、平成20年度に2回の公募をした後は、個別にホテル事業者等に当たっておりますが、これまでに不動産や建設、ホテル運営、金融、コンサル等、数えてみますと、およそ68の事業者と話をしております。現在、当地へのホテル誘致について、一部の事業者からは、現在の奈良県のホテル市場につきまして一定のご評価いただいております、ご関心もいただいております。しかしながらホテルの建物建設と運営を一体として担うということになると大変だとか、あるいは県営プール跡地は奈良警察署も含めて全部で3.1ヘクタールございますが、ホテル以外の部分、プロジェクト全体として、県はどうしようとしてるのかといったご意見をいただいております。

今後に関心を示されておられます事業者の方々中心に誘致活動を続けてまいりたいと思います。近年のホテル市場では建物の投資主体と経営運営主体が別々というような形態もふえてございますので、1つ目は、その建物の建設主体、投資主体となるような事業者を見出していけるように、まずは、奈良県のホテル市場の魅力とか、潜在的な可能性であるとか、あるいはどの程度の収益性が予想されるかということを整理をして、投資判断を促せるようなご説明をしてまいりたいというのが1点でございます。

それから、現在、この県営プール跡地を集客力があって、魅力的でにぎわいのある奈良らしい空間にしていこうと、ホテル、NHKのほかに、コンベンションの機能、イベント広場の機能、バスの公共交通の機能、飲食・物販の機能といったものを当地に確保する機能と、それをどういうふうに官民連携して確保しているかといったような事業スキームを考えてございますので、そういったプロジェクト全体を整理することで、その事業者の参画が得られるような計画をつくってまいりたいと思っております。

それから、2点目、NHKとこちらに移転する検討を始めたということでございますけれども、どうなっているのかと、どういう考え方かということでございますが、現在県営プール跡地プロジェクトの区画の一部にNHKの放送会館を移転するという事について協議検討を始めますということで、この9月議会でも、関係の委員会にご報告を申し上げます。NHKの持つ映像技術とか、奈良の歴史とか美術に関する豊富な映像コンテンツ、そうしたものを活用した映像展示であるとか、あるいは放送関連のイベントであるとか、そういったことで県営プール跡地でのにぎわいを一緒につくっていきけるのではないかと思

っております。

例えばNHKの放送会館のにぎわいとしては、神戸の放送会館では1階部分、トアステーションということで、オープンスタジオでの放送やジャズのまちにふさわしい定期的なジャズライブや、パフォーマンスといったにぎわいづくりをしておりますし、NHKの大阪放送会館も、市の歴史博物館等との複合施設という形になっておりますが、プラザスタジオでの公開放送や放送技術を体験できるような展示などをしております。奈良放送局も9月末にイベントをやって、にぎわいを創出しようとされておりますけれど、いかんせん現在の立地はちょっと奥まったところがありまして、余り目立たないところもあろうとかと思っております。そういった意味で、現在はNHKの放送会館のポテンシャルを十分生かしていないのではないかという思いもございます。

ですので、そういったNHKの持たれているコンテンツ、それからハイビジョンなどの映像技術の映像展示や、あるいは今回、県営プール跡地にイベント広場の機能も考えておりますし、そういったものと連携したイベントや、NHKのにぎわいづくりのポテンシャルを十分引き出していけるよう協議をしてまいりたいと思っております。以上です。

○奥田副知事 リニア中央新幹線中間駅の誘致についてのご質問でございます。報道、新聞等でご存じのように、名古屋までは具体的な計画が示されました。ただ、その後、大阪まで同時開業というのが世論の動きではありますけれども、これとてまだいつのことになるかはわからないという状況の中で、奈良県としてどう考えるのかというご質問でありましたけれども、今のところ、最終的にはJR東海と具体的な計画を奈良県としてどう考えるのかという段階になってからでないと、具体的な議論はできないのではないなという現状だと思っております。

しかしながら現在、県内で、先ほどもご指摘ありましたように、生駒市、奈良市、天理市、大和郡山市の4市が自分の地域に誘致を求めて活動をしておられます。こういった動きを県としても十分認知をさせていただいて、今後のJR東海とのいろいろな協議の中でこういった考え方を求めていきたいと思っております。

○荻田委員 今、奥田副知事からリニア中央新幹線中間駅誘致についてお答えをいただきました。しかし奈良県としては、特に荒井知事は大和郡山市に熱い思い、あるいはまたそれが一番いいのではないかと、ニュアンスからはそう受け取っているからこそ、過去の経緯、経過を申し上げたわけでございます。

そのことはまた知事と総括で話しますから、とりあえず奈良県から意見具申はできても、最終決定はJR東海がするということですね。候補地として、奈良県としてこの1点に決めました、ぜひひとつこれでご了承いただきたいということになるのかならないのか、それだけ後で答えてください。

それから、ホテル誘致ですが、本当に難産の上の難産で、いろいろとご苦労いただいていることは承知をしています。ですが、果たしてあの場所は、これが適地ですかという話は知事と随分してまいりました。しかし知事は、平城宮跡を間近に、そして奈良らしさということを考えていくと、あそこが最適地であるという発言でもありました。だからこそ今日までいろいろやっておいでになるのだけれども、もう5年もたっているのですから、この辺でやはりどうだというような話は、あと1年数カ月で我々の任期も終わります。知事の最終決断はどうするのかいうところを政治家としてやはりその辺はきっちりと整理をする必要があるのではないか、これは総括で申し上げます。

もう1点は、ホテルをまず誘致をして、そしてNHKであろうがどこであろうが、後からついてくるのではないかと。やはりホテル誘致で特に事業者が仮にやりたいと思ったときに、いや、もう少し広大な土地が欲しいということになったときにどうなるのですか。それを申し上げたい。

それからもう1点は、過去の歴史から考えていくと、温水プールがあって、年間3万何千人も利用されていたことを考えていくと、県民の皆さんの思い、特にこの奈良市付近にお住みになっている方々の思いというのは、また違うと思うのです。ホテル誘致をしようと言いながら、NHK会館を建てるのではないかと、バスターミナルがあそこへ来るのではないかと。それで済まされることなのではないかと。やはりホテル誘致が最前線で、どんとまず決めるということから始まるのではないかと思います。そしてその用地として十分な敷地面積が確保できるのですか。それ1点だけ答えてください。

次に、財政力指数については、法人二税の中で特に事業税なのです。雇用創出1, 335人と答えていただきましたけれども、これは正社員ですか。パートですか、契約社員ですか、その辺がわかったら教えてください。

それから、財政力指数の中で私もいろいろと研究もしてるのですけれども、特に自主財源に乏しい県ですから、財政収入を増大させるために、観光立県であるがために、そういったところへどんどんもとを入れていきたいという動きと企業立地の両面でやっていただいていることはよくわかります。しかしそれをしなかったら、それだけの税収は得られない

のではないかとということもありますけれども、ともあれ歳出と歳入、特に歳入、持っている基金や、またそれに付随する資金、こういった公金の資金運用についても聞かせてください。

それから、今、土木技術系職員のことについてお答えいただきました。けれども、私どもの奈良土木事務所管内でも今までの工務1課、2課が工務課がひとつになっている。職員も少ない。そこで長期にお休みをいただいている方が、この土木事務所の管内でも随分おられます。そういった人たちがお休みをいただいている中で、実働の人数として確保されているように言われていますけれども、このことについてもちょっと問題があるのではないかと思います。現場の人たちというのは、もう朝から晩遅くまで残業もして苦勞していただいて、特に台風18号の関係などは本当に臨時的に起こった災害です。で、それでもやっぱりやらなくてはならない。

それからもう1点は、道路の関係から言いますと、今度の災害の発端というのは、やはり維持管理にあると思います。例えば、県道があつて道路の側溝が、大変な大雨が来て詰まってしまうと、身動きもできない状況になっています。こういった維持管理をどうされているのか。

それからもう1点、大宮通りは非常にきれいになりました。しかし東西南北、街路の関係を見てみますと、きのう、おとついもちょうど橿原市へ行きましたけれども、桜井方面で県道は草まみれです。側道の街路樹の植え込みでもね。こういったことをどう対応していくのか、これも問題だと思います。こういった維持管理方についてどういう形になっているのかお答えください。

それから、農林部にお聞きいたします。耕作放棄地が1,224ヘクタールですか。そのぐらいの面積になっていると思いますが、平成24年度予算でも耕作放棄地のためにいろいろと考えて予算化をしておられますし、新規事業の、耕作放棄地景観向上促進事業も含めて、耕作放棄地をできるだけなくして、良好な環境につくり上げていこうという一つのあらわれかと思いますが、その実績もどうなのか。

それから、本会議でも知事に質問をした中で、耕作放棄地におけるメガソーラーや、あるいはまた太陽光発電もひとつ視野に入れていきたい。それから桜井市の倉橋ため池の事業でもため池の水面にそういった太陽光発電設備を設置をしていきたいというお話もございますが、その件につきましてわかる範囲で結構ですからお答えをいただきたいと思ます。以上です。

○粒谷副委員長 ちょっと待ってください。荻田委員から質問ありましたね、道路の維持管理についてはこの所管ではなく、県土マネジメント部で午後からになると思うのですね。で、道路の所管にかかわる人事権ということになれば、お答えができると思うのですね、それでよろしいですね。

○荻田委員 はい。では、午後からで。

○奥田副知事 リニア中央新幹線中間駅についての再度の質問であります、最終的に立地する県の意味でその決まるのかというご質問であります。これは本当にまだJR東海が今の段階で奈良市付近を通るという明言をしておられるだけで、それから先の県とJR東海との協議は、まだ全然なされておられませんので、具体的な協議もないところで、そういった意思決定がどう行われるのか、恐らく最終的にはJR東海が奈良県に対して具体的な段階になったところで県内の立地についてどのように考えているのかという、多分ご示唆があるのではないかと思います。そのときのために奈良県もいろいろな条件を整備して、まとめていきたいと思っております。

○浪越総務部長 資金運用、とりわけ資金フローのお話かと思えます。本県の場合、基金等の運用につきましては、ペイオフも考えながら資金需要も明確に、的確に把握しながら、きめ細かく運用していく方針でやっております。とりわけ大口定期預金などを活用しながらやっています。なおかつ、本県の場合は一時借入れを、ここ最近はしておりません。といいますのは、基金を繰りかえ運用をしたりといった形で一時借入れをしない形で何とかしていきたいと、資金運用の部分についても創意工夫しながら努めているところでございます。

今後とも有利な形で運用を考えていきますとともに、資金需要についてもしっかり把握しながら、的確な、きめ細かい運用をしていきたいと思っております。以上です。

○中尾知事公室審議官まちづくり推進局次長（地域デザイン推進課長事務取扱） 県営プール跡地のプロジェクトにつきまして、まずホテル誘致ではないかというご質問でございます。県営プール跡地のプロジェクトでございますが、奈良県が日本でも有数の観光資源を有しながら日帰り観光が多く、県内での消費や地元の雇用の機会を逃している。この状況からぜひ脱却して、宿泊滞在型の観光地に発展していくという、積年の奈良県の課題に何とか市の中心にあるこの県有地を使って対処していきたいという思いでやっております。そういった意味でこの3.1ヘクタールございます県営プール跡地のプロジェクトで、ホテルの誘致は中核的な部分だと思っております。

現在、NHKとも協議をし始めたところですが、おおよそその敷地として必要になってくるのは、0.4か0.5ヘクタール程度ではないかということをお話ししております。といいますと、まだ残りに、2.6か2.7ヘクタールというような土地があるわけでございますけれども、そういった中でホテルだけでなくにぎわい、あるいは人を呼べるような施設がそこに集まることで、ホテルの事業者にとってもそういった全体のにぎわいの中でのホテルであれば、参画の意欲も湧いてくるのではないかと考えております。そういった中で、今、全体のプロジェクトを計画をしているところでございます。以上でございます。

○大西企業立地推進課長 1,335名の内訳でございます。正規の従業員の方が1,066名、それと非正規、いわゆるパート従業員の方が269名という回答をいただいているところでございます。以上でございます。

○野添農林部次長（農政担当、地域農政課長事務取扱） 耕作放棄地についてのお尋ねをいただいたところでございます。

耕作放棄地の景観を向上させる事業といたしまして、平成24年度から実施をいたしております。その結果といたしまして、耕作放棄地にコスモスやレンゲなどを植え付けることで、その景観を向上する事業を進めさせていただいているところでございます。ただ、コストのかかるものでございますから、今後、それをどういう形で継続をしていくかという課題の解決に向けて、今年度以降も、取り組んでいく必要があると思っております。

実績については以上です。

○菅谷農村振興課長 倉橋ため池の湖面を利用した太陽光発電の検討はどうかということでございます。平成24年度に農村資源を活用した再生可能エネルギーの導入の検討を県で行いまして、具体的には倉橋ため池の湖面でありますとか、堤体でありますとか、周辺ののり面というところで採算性はどうかと検討させていただきました。その結果、その湖面の場合は、どうしてもまず、フロートといういかだの設備をつくるということと、それからその維持管理費というのが非常にかかるということで、やはり採算ベースからいいますと、倉橋ため池においては堤体の一部を活用して太陽光発電をしようということで、現在平成25年度におきまして倉橋ため池土地改良区で、堤体の南東斜面を利用して太陽光発電設備を設置することとなっております。以上です。

○荻田委員 太陽光などの資源活用については、また地域振興部にも、質問させていただくとして、ホテル誘致。ころころと形が変わってくるという、動きが今日まであります。

それで何か繕うと、物語をつくっているような感じがしてならないと思います。私はこの件に関しては、いろいろな形での審議会や検討会を、庁内ではいろいろやっておいでになるとは思いますけれども、こういった方向も、学識経験者や第三者の意向というものもやはり聞く必要があるのではないかと思います。これはまた総括でも知事に対して質問したいと思います。

それから、農林部に特に申し上げたいのですけれども、農作物、特に柿だのいろんな品種は、全国でもトップクラスになってまいりました、イチゴもそうでございますが。農業総合センターの、今は研究員というのですか、新しい品種を普及、改良していく職員は、その品種にかかわってずっと異動せずに固定して一生懸命、それに特化してやっておいでになるのか、その辺を聞かせてください。

それから、特にことは、米の収量も非常にいいように思いますし、奈良県の奨励品種ヒノヒカリは、これも全国レベルの特Aというランクまでいただいている、4つほどある中の1つでございますが、こういったことも需要と供給というバランスの中で、農家が少しでも値段を高く、生産者が消費者に需要拡大できるように万難を排して対応していただきたいと思います。

それからもう一つ、お茶でございますが、特に奈良市月ヶ瀬地区は構造改善事業をやって、最近30ヘクタールほど茶園をふやしたのですが、お茶も随分価格が低迷しています、価格が。こういった中で本当にいろいろな消費に向けて生産者からダイレクトに、いろいろな各方面に消費拡大ができるように、給食に使うなどやっていると聞いていますが、改めてお願いを申し上げておきたいと思います。いずれにしても時間もございませんので、きょうはこの辺で終わりたいと思います。以上です。

○粒谷副委員長 ありがとうございます。

それではそのほか。どなたかありませんか。

(「午前中は歳入と総務ということで伺っておりますが」と呼ぶ者あり)

いやいや、午前中は産業・雇用振興部も農林部もやっています。午後はまた別でありますから。

○森山委員 1点、雇用労政のことでお尋ねいたします。

先ほども企業立地の話で、奈良県の雇用率を上げていこうと、いろいろな取り組みをしていただいていることは、非常にありがたいことだと思っております。その中で働く人を、職につけるようにしていこうと、いろいろな、そのための勉強の機会といいますか、技術

をアップする機会のようなものも県から取り組みを進めていただいております、雇用率アップにつなげていただいているのは存じていますが、その中で雇用労政課が委託契約先を決定するに当たって、いろいろな入札をされていますけれども、その入札は去年は何件あったのでしょうか。まずそれからお伺いします。

○村上雇用労政課長 昨年度は5事業をプロポーザル方式で行いました。

○森山委員 5事業ありましたか。ありがとうございます。

公共工事とかの入札はある程度見えるのでわかるのですが、この雇用政策で行われている入札というのは、プロポーザル方式の入札が、5件のうち何件もあるとは思いますが、調べてみたら、その入札の中で結果、1社が応募して、そのまま決まってしまうという形のものがあると聞いているのですが、それは5件の中で何件あるのでしょうか。

○村上雇用労政課長 3事業でありました。

○森山委員 5件のうち3つが、1社だけがプロポーザルで応募して、そのまま契約にいったという形になるのですね。

そういう形で落札されて進んでいくというのは、結果としてはわかるのですが、本来、税を扱っているところが行う入札というのは、きちんと競争が行われた中で決まる、プロポーザルでも何社も入った上でする入札が望ましいと思います。去年は5件だということはわかりましたけれど、これからも行っていく中でプロポーザルというのは同じような形で進めるのか、今後どのようにしていくのか確認をとらせてください。

○村上雇用労政課長 今、森山委員お述べのとおり、5事業で応募が1社しかなかったのが3事業でございます。このことにつきましては、監査結果の報告でも、プロポーザルのあり方について意見を付されました。その後、2事業につきましては、プロポーザル方式で委託事業者の選定を行いましたが、それぞれ複数の会社に参加していただいて、企画提案をされております。事業を行う上でより多くの企画提案の中から最もすぐれた提案を行った事業者と契約を結ぶことが、より事業効果を高めることができると思われまます。これは委員ご指摘のとおりだと思えます。

従来から企画提案を募集する際には、雇用労政課のホームページに掲載するほか、多くの事業者が閲覧しております会計局の入札情報のホームページにも掲載し、募集しているところでございます。

今年度につきましては、受託の実績を問う場合に際しましても、公的団体からの受託に

限定せず、民間企業からの受託も可能とするなど、参加資格の緩和、あるいは募集期間を長く取るということで多くの企画提案を得るように取り組んでいるところでございます。以上です。

○森山委員 わかりました。去年はそういう形で5件行われたことがわかりました。雇用率を上げるためにさまざまな努力をされてるのは非常によくわかっておりますし、それはこれからも続けていただきたいと思っておりますけれども、今言ったそういう思いも含めて、今後またご検討いただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○山本委員 何点かありますが、まずは農林部から。櫃原市の旧耳成高校グラウンド跡地にまほろばキッチンができています。オープンしてからかなり好調に売り上げが推移していると聞いていますが、現在の状況、その好調な推移がずっと続いているのかどうか、具体的に、今の状況はどうなっているのかを聞かせていただきたいと思っております。

それから、その横の旧耳成高校の、南部の総合庁舎も今、どのような状況に進んでいるのか、その点もあわせて聞かせてください。

○角山マーケティング課長 J Aならけんファーマーズマーケットまほろばキッチンにつきましては、本年4月14日のグラウンドオープンから約半年が経過しております。9月末までの売り上げ累計につきましては、農産物直売所が5億6,500万円、フードコートを含みますレストラン部門が1億1,500万円と聞いております。

直売所の1日当たりのレジ通過者につきましては、約1,800人、売り上げは310万円程度で、当初計画を上回るにぎわいとなっております。また、現在約1,400人の生産者が出荷会員登録されておりまして、常時400人から500人の方が出荷されております。大和野菜をはじめ柿、花、大和肉鶏などの県産農産物、またこれらを加工いたしました加工品や贈答用のお菓子、お酒などが県内各地から出荷されている状況でございます。

そこで、運営主体のJ Aならけんでは品ぞろえ対策といたしまして、販売状況を出荷登録者へメールによる連絡で追加搬入の依頼誘導や、全体を通しました品ぞろえや生産拡大に向けて栽培指導などに取り組んでいるところでございます。

一方、集客、購買アップの取り組みとしましては、ポイントアップの日を実施したり、今月でしたら柿とか黒豆などの試食販売を行うなど、また、櫃原市と姉妹都市であります宮崎市の物産や特産品を集めた宮崎物産展などを行っている状況です。

また、県としましては、まほろばキッチンの一角に観光案内所を設置いたしまして、県

内の観光案内や情報提供を行うとともに、市町村と連携したPRイベントを実施し、今月は十津川村、曾爾村などで行ってるところです。

また、来る11月9日、10日には、憩いの広場と西側の駐車場を使いまして、第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～の1年前イベントといたしまして、やまと海づくりフェスタ in まほろばキッチンを予定しているところでございます。

県といたしましては、いろいろな機会を捉えまして周知、広報に取り組み、運営主体のJAならけんと連携しながら中南和地域の活性化、にぎわいの拠点となるように進めてまいりたいと考えております。以上です。

○木村管財課長 旧耳成高校の改修工事の進捗状況についてのお尋ねでございます。

工事の進捗については、昨年度に設計終えておりまして、工事の発注業務を進めたところでございます。工事の発注につきましては、建築工事、それから電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事の4つの区分に分けて発注手続を終えたところでございます。建築工事については村本・三和JV、電気設備工事につきましては松田・竹村JV、それから機械設備につきましては博電・開発JVが落札され、契約を終えたところでございます。建築工事につきましては、9月議会で契約の承認をいただいたところでございます。昇降機の設備につきましては、応札者がなく、現在条件の一部を変更して再度入札をする予定としているところでございます。

なお、工事のスケジュールについてでございますが、契約の承認をいただきまして工事に着手をしたところでございます。工事予定としましては、平成26年11月末竣工を予定しております。その後、1カ月ほどかけて室内のインターネット配線や電話回線等の工事を行い、平成27年1月から順次、各事務所の移転を進め、平成27年4月にフルオープン予定ということで今進めているところでございます。今後、工事に当たっては、県土マネジメント部営繕課と連携をしながら、工事の適正な進捗管理を行うことはもちろんのこと、スケジュールどおり工事が進むように努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○山本委員 まほろばキッチンの売上は、一日平均が310万円ですね。直近の、今現在の売り上げはどれぐらいなのかわかりませんか。ずっとの平均ではなく、例えば3日前とか、1週間前とか、この平均310万円を維持しているのかどうか。それとも400万円、500万円売ってる日が多いのか。やや下がってる日のほうが多いのか。ちなみに聞くと、野菜はまあまあいいのですけれども、肉類だとか、加工品は、肉とかだったら値段が張り

ますし、置いているけれど、余り売れていないのではないかという話も聞くのですが、野菜は順調だけれどほかはどうなのか、その辺の現状はどうか聞かせていただきたい。来客数も平均1,800人ですが、そうしたら今はどうなのかということが気になっているのです。

今後の推移として、まほろばキッチンの横にスーパーおくやまもありますし、前に、イオンの安い店ができるとか、そういうことも聞いていますし、南のほうにはエバーグリーンというスーパーもできてます。何もまほろばキッチンの売り上げが気になるとかではないのですが、やはり鳴り物入りで県もかかわってやっているまほろばキッチンですので、その辺JAならけんと連携ということでこれからの見通しも気になっているところですので、ここで少し聞いておきたいということです。

それから総合庁舎は、もう一度確認ですけれども、これは南の保健所とか土木事務所の、どの部署が入るのかというのを確認させていただきたいと思います。

○角山マーケティング課長 1日の売り上げにつきましては、平均310万円で、これは累計で計算しております。最初、4月、5月の売り上げはとても大きかったものですから、累計しますと平均310万円になって、今、7月、8月とだんだんと落ちついてきた状態で毎月売り上げを進めているところで、1日当たりというところにつきましては、特に聞いておりません、毎月という形での報告をいただいている状況でございます。ですのでそれにつきましては、また後日でよろしいでしょうか。

それから、同じく野菜、それから肉、花とかというところにつきましても、今、半年経過したところで落ちついてきているところがございますので、これから運営主体でありますJAならけんとその辺の状況を精査し、次の手を打っていく必要があるかどうかを検討に入る予定にしております。以上です。

○木村管財課長 中部地域再配置計画に基づいて移転する機関でございますが、県税事務所につきましては、高田県税事務所と桜井県税事務所、それから吉野県税事務所でございます。福祉事務所につきましては、中和福祉事務所が移転してまいります。保健所につきましては、葛城保健所と桜井保健所が統合します。農林振興事務所につきましては、中部農林振興事務所、それから橿原市内等にございます土地改良課、農業普及課等を集約、一つにまとめてしまうというところがございます。あわせて土木事務所につきましては、桜井土木事務所と宇陀土木事務所の総務部門を統合します。あと本庁にございます南部東部振興課を配置する予定としているところがございます。以上でございます。

○山本委員 総合庁舎のほうはもうそれでわかりました。確認だけですので。

それとまほろばキッチンの今後の戦略とかいう部分はまた聞かせていただいたらと思います。

もう1点だけ気になって忘れていたのですが、そのレストランのバイキングの部分と、それから、少しレベルの高い、高級レストランの売り上げは、好調なのですか。ちょっと聞かせてください。

○角山マーケティング課長 バイキング、それからTokwaという予約のみ営業しているフランス料理のレストラン、それからフードコートという形で食につきましては3カ所がございます。売り上げにつきましては、そのフードコートを巻き込みまして3つ一緒にというところで聞いておりますので、その辺につきましても、内容をこれから検討というか、またご報告させていただきます。

○山本委員 最後に、今、おっしゃったように、フードレストランの売り上げ額が1.1億円というのはレストラン全部だと思っておりますので、3つそれぞれにに分けた売り上げ額をお願いします。この間、たまたま地元議員ということでまほろばキッチンの視察に行かせていただいて、フードコートのほうが入りやすいなと思えました。で、向こう側は全然見ていなくて、食べに行ったこともないのですけれども、その辺気になるので教えていただきたいと思えます。終わります。

○粒谷副委員長 角山マーケティング課長、オープンから月間の来客と、それから売り上げのデータは当然あると思うのですけれども、後日で結構ですので、また資料配付願えますか。

○藤野委員 数点質問をいたします。

まず初めに、先ほど荻田委員からも質問されました企業立地についてお尋ねいたします。当然、企業立地をするに当たってはさまざまな行政の努力というか、ご尽力をいただいておりますことには、県民といたしましても非常に感謝をするところでありますが、やはり先ほど荻田委員からの話でもありましたように、税につなげる、あるいは雇用につなげていくのは非常に大事な観点になろうかと思っております。

「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」の139ページ、企業立地の促進ということで、平成24年度に企業立地をされた補助先も数社書いてありますし、また今年度も数社の企業立地に動いておられることもお聞きいたしております。ただ、問い合わせもかなり多いかと思っておりますが、直接県に問い合わせをするなり、あるいは県内の各工

業団地にもかなり問い合わせがあるとは思いますが、その問い合わせ等々に対して県行政としてはどのような対応をされておられるのかということが若干気になりましたので、その点をお聞きしたいと思います。

続いて、次の140ページにあるのですが、工業技術センターについてお尋ねいたします。現状の工業技術センターの体制、研究員も含めた体制について、現状をお述べいただきたい。同時に近隣の各府県の体制と比べてどのようなものかということをお聞きさせていただきます。

続いて、農林部でございますが、林業基金についてお尋ねいたします。過去にも質問をさせていただきました。林業基金の、今の経営状況とか、赤字体質を考えると、この森林の持つ公益的機能と雇用創出とは若干切り離して考えなければならないと思っております。林業基金の赤字体質というのは、全国的な課題であります。早急なる対応、例えば外部の専門家を入れた対応をすべきではないかという質問内容で過去に質問した経過がございます。今、この対応はどのようになっているのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

続いて、水源林の公有化についてお尋ねをいたします。外国資本による森林買収が進んでいるということも全国的な課題となっております。これは大量取水を非常に懸念をいたしまして、全国の多くの自治体が水道水源を守るために森林の公有化に乗り出しているという動きもございまして、進んでいる自治体もございまして。こういった水源林の公有化について、県としてはどのように現在取り組んでおられるのかをお尋ねいたします。これも過去の質問では、荒井知事から、これは新しい検討課題であり、早急にこの課題について検討を進めていきたいという答弁もございましたので、現状はどのように、取り組まれておられるのかをお聞きいたします。

続いて、県中央卸売市場についてでございます。これも「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」では112ページ、首都圏流通促進支援事業ということで、さまざまな大和野菜をはじめとした農産物を東京の市場へ販売をする、その促進に対する決算報告がされているということでございます。これは事業者もかなり大和野菜をブランド化する等々のご苦労もしておられます。また県としても、販路拡大も含めたサポートもかなりしておられます。また、場内の改革あるいは改善も含めた対応もしておられますし、平成25年9月の補正予算でも関連棟の改善、あるいはネット販売への対応策、これらの予算も組んでおられますし、積極的な改善に向けての対応というのは非常に評価をいたしております。

ますが、今後さらに改善策に取り組まれると思っているのですが、その方向性についてお聞きしたいと思います。以上です。

○大西企業立地推進課長 企業立地の相談の対応等についてのご質問でございます。

企業立地推進課で県内の企業立地に関するさまざまなご相談をお受けしているところでございまして、例えば平成24年度では、405社からの相談をお受けし、延べ560回ほどいろいろやりとりをしながら、相談対応をさせていただいているというところでございます。

企業からのいろいろな企業立地の相談、内容に関してはさまざまでございますけれども、まずは当然ながら問い合わせの企業の具体的な要望、ニーズといったものを十分に把握し、十分にお聞かせいただくというところで対応させていただいております。その問い合わせの多くは、一つはまず当然、立地の適地となるような用地情報、それはどういった地域で、ある程度どういったの価格帯の用地はないものか、あるいは交通アクセス面でありますとか、立地環境等々についてのご相談、お問い合わせと、それともう1点は、それに関連して、県や市町村で活用できるような支援施策や制度がないかのお問い合わせがほとんどでございます。

具体的には、例えば用地情報のご相談をお受けいたしました場合に、当方の職員等が面談、あるいは企業を訪問させていただいて、ニーズに合うような、当方でストックしております用地情報をご提供させていただく。またその際には、当然、当該地での立地に至るまでの、例えばスケジュールや、諸手続などをモデル的にスケジュール表を作成させていただいたり、あるいは当該地立地に際して事前に協議すべき法規制関係でありますとか、手続方法についてもアドバイス、お示しをさせていただきながら、相談企業と綿密にご相談をさせていただいております。加えて先ほど申し上げました本県や、地域の市町村の支援制度なども詳しくご説明をさせていただいているところでございます。これらの情報で企業に投資判断といいますか、立地判断にかけていただけるようなきめ細かな情報提供やご相談ということで対応させていただいてるところでございます。

それとまた並行して、こういったマッチングを行いながら、当然、必要に応じて開発許可申請等に関係するものがございました場合には、関係市町村、または県建築課、その他関係機関とも十分に事前協議を行いながら、企業の立地に向けての支援を行っているところでございます。これら用地情報の提供とか開発許可申請等の円滑化、あるいは優遇制度の活用等々、企業のニーズ、求めにきめ細かに対応するため、当課でワンストップ窓口と

して、さまざまなニーズにお応えできるよう、今後も対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○村上産業振興総合センター所長 従前の工業技術センター、現在の産業振興総合センターの体制と、近隣府県との比較ということでございますので、一括して回答させていただきたいと存じます。

4月の組織改正で物づくりの支援をいたしておりました工業技術センターと、経営や創業を支援いたしておりました創業・経営支援室並びに県庁で商業の支援をいたしておりました商業振興課の機能を集約いたしまして、新たに産業振興総合センターとして発足したところでございます。従前の工業技術センターは、生活産業技術研究部として再編されたところでございます。引き続きこの新しい体制で県内企業の技術的相談に的確に対応できるよう、職員一丸となって取り組んでまいりたいと覚悟でございます。また、奈良先端科学技術大学院大学や、奈良工業高等専門学校をはじめとする関係機関とも十分に連携を図りながら、県内企業のニーズに応えてまいりたいと考えております。

なお、平成24年度の企業からの技術相談件数は、年間3,600件でございます。これに対する技術職員1人当たりの相談件数は約150件でございます。近畿では第3位となっております。ちなみに相談を受けている回数が一番多いのは滋賀県でございます。全国5位が和歌山県、奈良県は12位でございます。京都府が16位、兵庫県が17位でございます。大阪につきましては回答せずということでございましたので、わかりません。

センターといたしましては、これらの企業相談に対して効率的で質の高い技術支援を行い、企業にとって実のあるものとなるように、先ほど申し上げました先端科学大学院大学への職員の派遣研修や、産業総合研究所をはじめ各種セミナーや学会への積極的な参加をすることによりまして、職員一人一人の能力を高めるよう努めてまいりたいと考えております。今後も県内中小企業の活性化に向けて積極的な技術支援を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○馬場林業振興課長 林業基金の現状についてお答えいたします。公益財団法人奈良県林業基金は、昭和58年の設立以来、森林所有者等で造林が進みがたい森林を対象に分収造林という契約に基づきまして、森林の造成を行い、藤野委員お述べのとおり、森林整備を通じて山村地域の雇用創出や水資源の涵養等に貢献してきたわけです。しかし借入金による事業を実施し、木材売却益をもって償還する事業スキームとなっております。日本政

策金融公庫からお借りしております金利の高い過去の借入金の利息負担であるとか、現状の長期にわたる木材価格の低迷が基金経営の圧迫の要因となったところでございます。

こうしたことから、基金では平成15年から新規事業を休止し、また借入金の一部繰り上げ償還などを行うなどして、収支改善に向けた努力を行ってきたところでございます。加えて昨年8月に林業基金内に県職員が参加した経営改善検討会を立ち上げ、林業基金の課題であるとか、経営改善の取り組みについて、学識経験者の意見もいただきながら、短期的視点、長期的視点から検討を進めてきました。

具体的には、短期的視点としましては、今実施している事業をそれぞれ精査するとか、管理経費の節減ができるのかどうか、単年度収支計画を改善するとともに、長期収支の改善に向けては経営区ごとに採算性を精査し、整理方法を検討してまいりました。特に不採算林については、土地所有者との契約解除や、分収割合の変更というものも考えまして、分収育林契約の見直しをするなどの検討をしてきたところでございます。なお、この検討につきましては、今年度末に取りまとめる予定としております。

また、あわせて森林整備法人全国協議会や全国知事会等を通じまして、任意繰り上げ償還の受け入れであるとか、借入金の利息助成制度等の創設につきまして、国に対して強く要望を行ってきたところでございます。以上でございます。

○佐野森林整備課長 水源林の公有化についての質問でございます。藤野委員お述べの水源林の公有化につきましては、その必要性、緊急性がどういう事情であるか、また何のために公有化するのか、さらにどのような範囲を公有化するのかを慎重に検討する必要があると考えております。それにつきましては、より広い検討を行うため、紀伊半島3県林業担当課長会議で検討を始めたところでございます。

第1回の会議が8月に開催され、情報交換を行いました。その中で景観保全上重要な森林や貴重な自然生態系を持つ森林を保全するため、公有化をしようとする市町村への補助の事例について、和歌山県から報告がありました。

ご指摘の公有化支援につきましては、県としましても和歌山県の事例の研究を行うとともに、引き続き3県林業担当課長会議で検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○嶋本農林部次長（市場担当） 県中央卸売市場の改革の進捗と今後の方向性についてというご質問でございます。

市場の改革につきまして、今年度から積極的な集荷と分荷による取扱量の拡大を図って

いただくために、取引規制の見直し、あるいは事業者の積極的な誘致と、それから経営状況等を見て将来の見込めない事業者の退居を促すための入退居基準を明確にして通知をいたしました。またあわせて、新たな販路開拓でありますとか、活性化に意欲を持って取り組む事業者、グループに対しましては県が支援をすることとし、ことし4月には3つのグループと協定を締結したところでございます。

具体的には、青果の仲卸グループでは、卸売業者、仲卸業者、また関連事業者も一緒になりネットショップを7月から運営をいたしております。また駅等でのPRとか販売についても検討をしているところでございます。

水産の仲卸グループが、これまでに取引をしていない小売店等、約500社に意向調査を行い、その結果を受けて、それらを対象にした新たな積極的な商談会でありますとか売り込み、営業活動を展開していくという方向で動いているところでございます。

また、関連事業者グループにつきましては、新規事業者の入店誘致に取り組んでおり、現在新規2社が具体的な協議審査に入っているところでございます。また一方で、既存店の規模拡大という話が来ているところでございます。また一般のお客様の誘客のための食祭市の充実、拡大も図って取り組んでいるところでございます。

このほか、青果の卸売業者ですが、大和野菜についてブースを決めまして競りの実施を始めました。あるいは、市場全体として場内のごみ処理の適正化にも取り組んでいるところでございます。

こうした積極的な動きが見られますことから、県の支援といたしまして、9月定例県議会におきまして関連棟のシャッター改修、あるいは新規入店のための空き室の改装整備、屋上の防水修繕、それから顧客の利便性の高い多機能トイレなどを整備、あるいはごみの分別に向けてはその区画の設置や、その集積場の下の舗装整備でありますとかの補正予算のご承認もいただいたところでございます。

こうして今後も、今年度から平成27年度までの3カ年を集中期間といたしまして、事業者と協議を行いながら、さらにみずから工夫する新たな取り組みを掘り起こしを行うとともに、それらの積極的なものに対しましては順次、幅広い支援を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○藤野委員 確認事項と、あと2回目の質問も含めてお尋ねをいたします。先ほど県中央卸売市場の答弁をいただきました。今後の改善策には期待いたしておりますが、ちょうど県中央卸売市場の前の藪町（大和郡山広陵）線も開通となりました。上田大和郡山市長も

何とか県中央卸売市場と市の連携も図っていけないかと、常日ごろおっしゃっておられるのですが、なかなか実現に向けての話は進んでいかない。やはりもう少し関連棟のにぎわい、あるいは駐車場の整備も含めて、今後市場がさらに改善をしていけば、この周遊回路も含めて大和郡山市との何らかの連携の模索もできるのではないかと、勝手なイメージを抱いているのです。そのような形で市場の改善をどんどん取り組んでいただきたいと思っております。どうかよろしく願い申し上げます。

次に、水源林の公有化ですが、今、紀伊半島3県で取り組んでいるということですが、川ですから、上流下流もありますし、周辺3県で取り組んでいかなければならないのは、当然ですけれども、活発な議論の中でスピーディーに運んでいただきたいと思います。やはり大事な水源のことですから、どうかスピーディーに取り組みをお願いしたいと要望します。

次に、林業基金です。これは2年前に質問した内容なので、なかなか対応が遅いという感想を持っております。確認ですが、庁内での委員会に外部有識者の話は取り入れてるということだけですね、庁内の委員会の中でやってるということ。ここはもう少し範囲を広げて有識者も交えた中できちんと議論をすべきではないかと思っておりますが、その点の確認だけお願いいたします。

次に、工業技術センターです。中小企業、零細企業から3,600件の相談があると。大体研究員一人当たり直しますと150件の相談、多いのか少ないのか、その辺は技術者ではないのでなかなかわかりにくいところです。ただ、技術者の数があればということではないと思います。資質の向上も含めてのことだと思えます。研修体制、研究体制も今、かなりやっておられるとお聞きいたしましたので、さらなる充実を図っていただきたい、このこと要望をさせていただきます。また、やはり零細・中小企業の、本当に大切なサポートをする場所ですから、これはもうどんどん強化をしていただきたいと強く要望してきます。

最後に、企業立地でございます。問い合わせがどんどんある中で、さらにアクションを起こしておられるということもお聞きしましたが、今この時点では条件は整っていないけれど、例えば半年後に土地の確保も含めての条件がそろってきたときには当然、もう一度フィードバックをしておられるとは思いますが、そのときには時既に遅しということもあるのか、そういう事例は今までにあったのでしょうか、なかったのでしょうか。確認と、特に昭和工業団地周辺、あるいはこれから京奈和自動車道が開通したら郡

山ジャンクション周辺の土地の確保というのも非常に大切かと思っております。ここはなかなか答弁しにくい部分があるかと思しますので、総括のときにお聞きしたいと思います。その確認だけお願いいたします。以上です。

○粒谷副委員長 林業基金と企業立地のことだけでいいのですね。

○藤野委員 はい。

○馬場林業振興課長 現在検討しておりますが、外部委員を入れてさらに検討すべきではないかというお話ですけれども、今年度末で検討結果が出ますので、その検討結果を踏まえて考えさせていただきたいと思っております。以上です。

○大西企業立地推進課長 用地をご紹介させていただきまして、委員お述べの、その時既に遅しというのは、企業がいよいよ決断に踏み込まれた段階で、土地がもう、例えば売れていたというような……。

○藤野委員 いやいや、そのときには条件が整っていなかったけれど、例えば半年後に条件整って、先方に言ったら、先方はもう時既に遅しだった、そういう事例はあったのか。

○大西企業立地推進課長 企業が、例えば工場増設なり新たな拠点整備という形で用地情報を模索をされておられます。当然本県に適地と申しますか、そういった産業用地をお探しの上でご相談をお受けする。幾つかの企業はそれ以外にも他県でもそれに見合うような、同様の用地情報も収集なさっておられる中で、本県としましても一生懸命誘致という形でご紹介をさせていただくわけですけれども、委員のお述べのとおり、いよいよという段階に入りました際には、やはり企業もスピードなりタイミングがございますので、両方の用地情報を検討される中で、他県でもう既に決めてしまわれたというケースは、もちろんございます。

○藤野委員 最後の発言にします。企業立地については、当然タイミングがあるのかと思います。ただ、つないでおくということも非常に大事かと思っておりますので、今後のさまざまな点でのご尽力よろしくお願い申し上げます。

最後に林業基金です。以前、質問した際の答えは、外部の有識者による経営改善の知見を得るための委員会の設置についても検討したいと考えてるという答弁だったので、今の答弁では、私としては納得しにくいと思っております。もし部長で答弁があるならば、お聞かせいただきたいと思っております。以上です。

○福谷農林部長 林業基金の関係で、林業振興課長が答えをいたしました。藤野委員お述べのように、2年前の県議会でも農林部長から答弁をさせていただいております。それで、

若干補足になろうかと思いますが、あくまで経営改善検討委員会というのは、職員が参画をして立ち上げているのですが、その都度、その専門の、例えば会計専門の先生であるとか、その先生方と意見を交換しながら、検討委員会を進めているという状況であることは1点ご理解いただきたいと思います。

その上で最終的に、その専門家の方々の意見も取り入れながら、要はやりとりをしながら、今、進めていただきまして、いろいろご指摘いただいた部分は内部で検討し、その結果を踏まえて、また専門家のお話を聞くというやりとりをした形で進んでいるとご理解いただきたいと思います。そういう意味からすると、確かに正式な委員としては入っていただいているのではありませんけれども、そういうキャッチボールを常にしていて、その中でまとめたことも含めて、またその外部委員の意見も聞きながら対応していくという意味で、林業振興課長が答えたということをご理解をお願いをしたいと思います。以上でございます。

○上田委員 1点だけ私からお尋ねします。

決算の審査ということで入らせていただいて、まずこの歳入歳出決算報告書が作成されて私たちの手元へ来ますと、毎年一番先に目にするのが、歳出の部分の繰越不用額です。決算審査をする上での大きなポイントだという思いでいつもそこを見ます。まず、今年度の部分でいいますと、繰越額が420億円余と大きな数字になっています。対前年比でも相当な増額になっている。それで、ここにやはり注目をしました。そして初日、歳出の全体説明を聞く中で、国の補正予算にかかわる関連が大きく占めているという説明も受けました。そのあたりもう少し詳しく聞きたいという部分です。

それから不用額337億円、これも大きな数字です。予算現額に対して6%余りになります。これもできる限りなければいいわけで、繰り越しも不用額も発生しない、当初立てた予算が順調に、そして適正に執行されればそれが一番いいわけですがけれども、どうしてもこれが生じてしまう。これは地方自治体の一般会計の立て方に、宿命的にどうしても生じてしまうところがあると思いますけれども、そのあたり今年度のこの不用額、繰越額、どのように県として受けとめているのか、そしてこれを抑制する方法も含めて、やはり知恵をもっと出してもらわなければならないのではないのかと思うんですけれども、少し説明を加えていただきたいと思います。その点、歳出のことだけお聞きします。

○浪越総務部長 上田委員ご指摘のとおり、繰り越しにつきましては、一般会計で総額420億2,800万円になっておりまして、このうち半分に近い201億9,000万円につきましては、国の緊急経済対策に係る平成24年度の補正予算を最大限活用して2月

補正をさせていただいたというものでございます。それで、事業期間を考慮して繰り越しをお願いするという形になりました。これを除く繰り越しの額は218億3,800万円ということになりまして、前年度に比べますと、微少でありますけれども、6億円ほど減少してる状況でございます。

繰り越しが生じる原因というのは、公共事業におきますとやはり用地の問題や、地元調整、それから工法の検討などの要因が多くを占めてくることになりませんが、迅速な、計画的な事業推進が大事だと思っておりますので、これも引き続き事業部局には働きかけていきたいと思っております。

それから、不用額でございますけれども、一般会計で337億2,100万円ございまして、委員ご指摘のとおり、6.2%に当たります。これは当然、職員の新陳代謝の部分では若干不用額は出てきます。それ以外にも国庫が確保できずに執行ができない、執行を見送るといったものもございまして、それから入札の差額が、執行残という形で出てまいります。それから、諸般の事情で事業の執行ができなくなったということも出てまいりますし、今回、平成24年度の場合で申し上げますと、紀伊半島大水害で国の災害査定が終わっていない段階での予算編成をいたしましたので、災害査定をした後、事業費が減少したといったものもございまして。

今後、これらの不用額を抑制していくためにも、国の状況を的確に把握しまして、的確な予算を見積もっていくことが大事かと思っておりますし、また事業の執行をある程度見通して、適切に予算を積算していきたいと思っております。

私からは年2回、各部局に対しまして総務部長通知ということで、計画的な予算執行については通知をさせていただいておりますが、今後も着実に予算執行をして、まさに事業効果が求められておりますので、この事業効果を出すことが大事だということを、組織内に周知を徹底していきたいと考えております。以上でございます。

○上田委員 ありがとうございます。繰越額は、国の補正予算関連を除くと218億円と今、おっしゃっていただきました。まあまあ大体通年このぐらいなのかと思っております、いたし方ない繰り越し、用地交渉の難航であるとか、地元調整が調わなかった、不測の日数を要した、こういう言葉がよく出てくるのですけれども、このあたりは各事業で努力を重ねていただく以外にないのかと思っております。

不用額ですけれども、節約によって不必要となった、これは結構な話です。ただ、執行を見送らざるを得なかったというのは、残念な部分ですので、このあたりやはり予算の立

て方、今、総務部長がおっしゃったように、適切な積算を留意していただきたい。

それと何よりも年度途中での、事業の進捗管理、ここだと思います。予算を立てた金額が本当に順調に、適切に執行されたかを決算で見るときに、その部分で努力なされていたか、進捗管理がちゃんとできていたのかは、これは大きな行政の評価に値する部分になると思います。そのあたり全体的に皆さん方にご努力いただきたいことを申し上げておきたいと思います。以上です。

○太田委員 4点質問させていただきます。

まず第1点ですが、歳入について、個人市民税です。

平成21年度から市町村に対して協働徴収チームを派遣して、滞納整理当たっているということです。具体的に実績なども見させていただきましたら、確かに収納率も上がっております。一方で、県民の生活というのは非常に厳しい状況になっておりまして、そういう中で具体的にどのような取り組みをされているのか。また、もう一つは、延滞金ですけれども、これまで徴収していなかった市町村もあるかと思えます。ところが聞くところによりますと、これをこれから徴収していくという話も聞いておりますので、その点、県はどのようなかわりをされているのかについてお伺いしたいと思います。

2点目は、救急医療体制の問題です。これも2011年から搬送ルールを変更してこられたということで、その間の推移を見させていただいているのですが、平成23年度、そしてこの平成24年度を見させていただきますと、数字の上ではこの受け入れ率の改善点は見受けられない。数字だけで判断するのはだめだと思うのですが、一方で、ここにあらわれている数字ではそういう状況になっているので、説明をいただきたいと思っております。

それから3点目は、産業・雇用振興部で、先ほど来企業立地ということでお話がありました。平成24年度でいいますと8億2,350万円という金額で、大企業向けの企業立地の補助金がありますけれども、一方で、中小零細業者、中小企業にもっと軸足を置くべきではないかと提案をしております。予算の中でどれがその中小企業、中小零細業者というところにくくのかというのは議論があるかと思えますが、例えば高付加価値獲得支援事業では、平成24年度で1,637万6,000円、奈良ブランド開発支援事業では190万円ということで、予算的に見ましても非常に差があるのではないかと、もっと中小企業、零細業者に対して支援を行うべきではないかと思えますけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

最後に、農林部ですけれども、TPPについては、この間いろいろ議論が進んでおりまして、けさの新聞などを見ておりまして、自民党の環太平洋パートナーシップ協定対策委員会、ここで重要5品目と言われていたものが関税の必要性の検証に着手するというところで、これは聖域だと言われておりましたけれども、どうも聖域として守れない可能性が出てきたことを示唆するような報道が出されております。県民の中にもこのTPPに対しては不安が広がっていると認識をしております。そういう中で改めて県内への影響を公表するということが必要ではないかと考えておりますが、その点についてご答弁いただきたいと思っております。以上です。

○**枅井税務課長** チーム派遣の関係ですけれども、昨年度から本庁に地方税滞納整理本部、それから奈良県税事務所、高田県税事務所に地方税滞納整理課を置きまして、滞納整理チームの常駐派遣、あるいは随時派遣など、個人住民税対策を実施しているところです。

具体的には、平成24年度は奈良市と生駒市に1年間、税務課から県職員2名を常駐で派遣いたしました。派遣先である市町村の職員と協働して個人住民税を含む市町村税の滞納整理を実施しており、派遣先では、特に大口滞納案件を受け持っております。それから、催告や、財産調査をいたしまして滞納整理を行うという取り組みをしております。奈良市と生駒市を合わせまして10億6,000万円の滞納整理案件を担当し、7億2,000万円、率にして70%弱を差し押さえるなど滞納整理の成果を上げたところです。

それから、随時派遣もございまして、奈良及び高田県税事務所から県職員の派遣を希望する市町村に随時に派遣して、派遣先である市町村の職員と協働して滞納整理を実施しております。平成24年度は安堵町ほか、12団体と随時派遣の取り組みを行いました。それから、地方税法第48条に基づく直接徴収もございまして、市町村長の同意を得まして徴収権を県に引き継ぎ、県が直接徴収を行います。これは引き継ぎという文書を送るだけでも一定の効果があらわれていると、そういう取り組みもやっております。

それから、次に、延滞金の関係ですが、個人県民税の延滞金に限らず、一般的な話としてお受け取りしましたので、お答えします。延滞金の取り扱いについては、各市町村長の判断によって行われております。減免の規定もありますけれども、それも全部市町村長の判断で行われております。延滞金はいうまでもありませんが、地方税法の規定により、完納されなかった場合に、遅延した部分、それから期間に応じて課されるべきものでありますので、県では厳格な対応をしているところでございます。市町村に対しても、常日ごろから適正な延滞金の徴収について遺漏のないように連携しているところです。先ほどから

言っておりますような常駐派遣や随時派遣、それから研修会、市町村とのいろいろな合同公売の取り組み、そういういろいろな機会に、適正な取り扱いがなされるよう徹底しているところでございます。

○村戸消防救急課長 救急搬送についてお答えいたします。

県では救急患者の症状に適した病院に迅速、的確に搬送するために、平成23年1月に救急搬送ルール of 運用を開始いたしました。その後目立った効果がないということで、業務搬送の効率化を目指して、平成24年3月に救急医療管制システム、e-MATCHを組み込んだ携帯情報端末、iPadを消防本部、全救急車両に導入いたしまして、救急隊が患者を観察した内容を入力するとともに、症状に適した病院が現場から近い順に一覧表示されるように、救急搬送の迅速化に取り組んできたところです。平成24年3月には消防関係にiPadを導入しましたが、さらにことしの3月末に病院関係、59病院につきまして同じようなiPadを導入いたしまして、リアルタイムな情報更新を行うような体制をとったところです。

ことし4月から5月までの状況でございますが、速報値といたしましては、昨年度の下半期6カ月と比較いたしますと、脳卒中や心筋梗塞等、急性期の重篤な疾患が疑われる場合における病院決定までの平均の照会回数でございますが、1.8回から1.6回とやや改善が見られております。

ただ、このe-MATCHを運用する中で、例えば消防関係であれば、e-MATCH、iPadの受け入れ病院の表示が受け入れ不可となっているにもかかわらず、救急隊が照会するケースや、また病院側で、既にもう受け入れができない状態にあるにもかかわらず表示が受け入れ可能といった表示になっていることも見受けられることから、消防、また病院ともに正確な表示、救急搬送のルールに沿った表示ができるように、今後、59病院全てにおきましてリアルタイムな情報更新を行ってもらえるよう働きかけるとともに、消防サイドにおきましても救急搬送のルールに沿った運用の徹底を図っていただくように指導していく考えでおります。また、今後e-MATCHの運用で収集しましたデータをもとに分析を続けまして、救急搬送のさらなる改善を考えていく所存でございます。以上でございます。

○村上産業振興総合センター所長 高付加価値獲得支援補助事業及び奈良ブランド開発支援事業につきましては、県内の物づくり企業の多くは下請やOEM生産により培ったノウハウや工夫により高いレベルを維持しておりますが、その技術を自社ブランドの独自製品

づくりに生かしたり、製品をブラッシュアップして販路を切り開いていこうとする力は十分とは言えない現状でございます。そういうことから、より高い付加価値の獲得に向けてやっているのが、高付加価値獲得支援補助事業でございます。

まず、平成24年度より実施いたしました、この高付加価値獲得支援補助事業では、補助金上限を1,000万円といたしまして、高付加価値獲得の切り口から研究開発、製品開発、マーケティング、商品ブラッシュアップ、自社ブランド化の取り組みを支援しているところでございます。平成24年度には県内中小企業14社からの応募に対しまして5社を採択させていただき、補助金を交付したところでございます。平成25年度は11社からの応募があり、同じく5社を採択したところでございます。県内中小企業の製品の高付加価値化に引き続き支援していきたいと考えているところでございます。

また、消費者と直接向き合って消費者とつくり手の交流を通じた物づくりにより、自社のブランド化を図ることを目的といたしまして、奈良ブランド開発支援事業も実施いたしております。これにつきましては、平成24年度は銀座松屋、阪急百貨店本店、新宿などでTEIBAN展と呼んでいる展示会を6回開催し、消費者の共感を得られる高品質な商品について、奈良らしくすとして6事業者の製品を認定いたしましたところ、それらの取り組みにつきましては、平成24年、平成25年とグッドデザイン賞として評価いただいたところでございます。

また、平成25年度はTEIBAN展を奈良ホテルで9月1日より2日にかけて開催、また銀座松屋では13社の参加で9月25日から10月8日にかけて開催し、にぎわったところでございます。継続して奈良ブランドの開発支援に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

さらに、県内中小企業の方のために、県で商談会を設置し、百貨店のバイヤーなどに来ていただきまして、そこに県内の企業の方が逆に商談して回るという会を開催をしたところ、100社以上の参加がございましたし、また東京でも商談会、見本市等を開催、支援していくことになっております。以上でございます。

○植田農林部次長（企画管理室長事務取扱） TPPのお尋ねでございました。

日本農業への影響については、3月15日、政府から統一試算が出ております。農林水産物生産額が約3兆円減少する一方、経済全体ではGDPが実質で約3兆2,000億円増加するとされております。この試算はあくまでも国単位の試算でございまして、都道府県別に算定するのは不可能だと、国の担当企画官からお話をいただいております。

本県への影響額の試算を行うに当たっては、しっかりとしたT P P参加への前提条件、これは秘密裏で現在交渉進められておりますけども、そういう前提条件や試算の方法の設定が必要と考えております。繰り返しになりますが、国の企画担当官からは都道府県別では査定は不可能というお答えをいただいております。

また、県としてT P Pについては、従前から交渉の参加有無は別として、日本農業の将来の方向性、また農業農地政策及び農業強化策を確立することが基本であり、またこれに際しては、国民に対し十分な情報開示を行い、国民的議論を展開するのが望ましいという考え方を持っております。こうしたことから、全国知事会として政府要望を行っているところでございます。

いずれにしましても、本県農業は、都市近郊の野菜、花き、茶など農産物が中心でございます、T P Pの影響は他府県に比べると比較的少ないのではないかと認識に立っております。以上です。

○太田委員 それぞれご答弁いただきました。

まず、歳入のところで1点確認したいのですけれども、この協働徴収チームが派遣されたことによって、徴収率が上がったことは一方で評価すべき部分もあるかと思うのですけれども、その中でやはり厳しい取り立てになっているという部分もお聞きしているところでは。

それで、その延滞金の取り扱いについては、市町村長の判断によるものだとおっしゃったのですが、では、県の働きかけはなく、その市町村が独自に判断をして、取り組みをしていると捉えていいということですね。

そういうことではありますが、滞納整理チームが入られて、この間の動きを見てみると、やはり徴収を強化することと同時に、延滞金の問題も今、あわせて県民に覆いかぶさっている部分があるかと思えます。地方税法でも延滞金は徴収しなければならないと書かれておりますけれども、先ほど答弁にもありましたように、一方で市町村長が認めた場合、やむを得ない理由がある場合には、延滞金を減免することができるというのがうたわれております。これはかなり幅広い解釈のもとで、今まで徴収してこなかったところはそういう配慮があったのかとも思えます。

以前に資料をいただきましたけれども、この地方税法の税制の改正で延滞金が見直しされるということございまして、現在、延滞金は、納付期限後1カ月以降は14.6%、それが平成26年1月からは9.3%に引き下げられるということで、国でも延滞金が、

住民にとって非常に負担が大きくなっていることを認めた中で、そういう取り組みをされていると思います。ですから、県が、これからさまざまな形で市町村に対して支援を行っていくと思うのですけれども、この延滞金につきましては、柔軟な適用をすることと、税制の改正がありますので、それも十分に活用した中で、できるだけ支払能力に応じて負担をしていただくという姿勢をとっていただきたいと思います。

救急医療体制につきましては、先ほどご答弁にありました。これまでも何度も取り上げているのですけれども、この間、議会でのやりとりを見ておきますと、例えば大和郡山市などではうまくいっている、e-MATCH輪番制などをつくって消防との関係がうまくいっているというお話があったりとか、あるいは一次救急や二次救急のあり方そのものをこれから本当に検討していかなければならない。とりわけ一次救急は、市町村でやっていくべきだけれども、そこに支援をすることによって、救急で今現在来られてる方が、一次救急で受け入れることができるような方向、この支援を行うとも言われておりますので、その取り組みを今後ともぜひ進めていただきたいと思います。

産業・雇用振興部では、高付加価値獲得支援補助事業と奈良ブランド開発支援事業の取り組みについてお話がありました。これはこれから積極的に進めていただきたい事業ではあります。先ほど申し上げましたように、本当に大企業、中小企業も入るかもわかりませんが、企業立地補助金ということで8億円や9億円という予算がついておまして、一方でブランド開発とか高付加価値ということで、今、本当にOEMとか下請の中で何とか販路を拡大したいと思っはいらっしやる、そういう今のこの枠組みの中で、本当に頑張っていらっしやる企業に自主販路を拡大するための取り組みということで、支援をされているということではあるかと思えます。そういった方々に対してもっと本格的な支援を行っていただきたいと思います。

1点、少し視点が変わるのですけれども、これまで住宅リフォームの助成制度を提案をしまいいりまして、主にこれは県土マネジメント部に質問もしてまいったところですが、これは非常に経済波及効果が大きいと言われておまして、これをどんどんやることによって、地域の方々のところで、例えば建具屋さんとか、そういうところにも仕事が広がるし、波及もするというので、産業・雇用振興部でもこのことについてぜひ考えていただきたいと思います。その点どういうふうを受けとめていらっしやるかについて聞きたいと思えます。

農林部ではT P P交渉参加については、奈良県としては影響も少ないという答弁もあり

ました。しかし議会の中でも訴えさせていただきましたが、9月14日に奈良県文化会館で、医師会やJAや森林組合、生協などさまざまな方々が集まり、本当にTPPについて、県内でも心配の声が上がっているということになっております。

これは農業という切り口で総体的に見ると、確かに和歌山県などに比べると影響額という点では少ないかもしれないですけれども、やはりTPPが実際に行われてしまいますと、私たちの暮らしそのものが例えば働き方であるとか、入ってくる食材、国民皆保険制度もそうですけれども、そういった多岐にわたって変わってくる可能性があると思います。県内で影響が少ないという考え方だけではなく、本当に日本全体の暮らしそのものが変わっていくのではないかという視点に立って、この問題は捉えていただきたいと思っております。

1点、住宅リフォームのことについてお伺いしたいと思います。

○中産業・雇用振興部長 住宅リフォームについても、助成する制度についてどう考えるのかというご質問でございます。

基本的には、住宅政策の中で一般のリフォームに対する助成をするかどうかというのは景気対策という観点から、その一助にはなるという意見もあるということは、以前、議会でもお答えもさせていただいているところでございます。

ただ、太田委員がおっしゃった、例えば住宅リフォームを活用して、何か地域経済の活性化を図るという意味では、平成25年度天理市商工会で、プレミアム商品券を発行する際にも住宅のリフォーム等もその対象として、そういう活用するという取り組みがなされております。そういった意味では、太田委員おっしゃったように、私どもとしても住宅リフォームが、例えば地域経済の何らかの牽引役になるという形で展開につなげていけるかどうかという観点も含めて、今後いろいろな施策の中で検討を進めていきたいと思っております。

具体的には、直接的に住宅リフォームを云々ということでは、今、施策として考えてはいないのですが、現実的にはそういう例も今出てきておりますので、今後よく検討はしていきたいと思っております。

○太田委員 ありがとうございます。検討していただくということで、平成24年度から、これまで県がやっていた一般リフォームへの補助がなくなって、平成24年度の決算ということですが、この効果は、非常にあったと今、認識をしております。いろいろ改善すべき点もあるかと思っておりますけれども、その点も含めて、産業・雇用振興部としても、

午後から県土マネジメント部・まちづくり推進局でもそのことに触れたいと思っています。産業・雇用振興部としてもこの経済波及効果と、地元本当に産業振興していくという点でも、検討をしていただきたいと思っています。以上です。

○粒谷副委員長 委員の皆さんにお願いします。午前の部がまだ終わりませんが、あとお二人から質問がありますので、12時を回りましたけれども、このまま、続けてやらせていただきたいと思いますので、お願いいたします。

申しわけございませんけれども、できるだけ質疑は簡潔にお願いしたいと思います。

○田中委員 簡潔にはするつもりでおりますけれども、当初思っていたよりも質問項目がふえました。

まず1点目は、歳入で、この歳入歳出決算報告書の2ページ、自動車税の項に関してお尋ねしたいと思います。

歳入の不納欠損、収入未済額、この中で自動車税の部分が少し目立つと思うのですけれども、この数字の示す内容をもう少しご説明いただきたいと思います。これは平成24年度に限ったことなのか、今までからもうこういう傾向が続いてきたものか、そういうこと含めてお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、もう既に上田委員が先ほどご質問なさったことで、ほとんど同じようなことですが、ご答弁をいただいた中でもう少し突っ込んでといたしますか、お尋ねしたいと思ったことがあります。

それは、補正予算を年度末直前にお決めいただいて、国から予算がおりてきたということは、事業としてはありがたいことですが、受けるほうの我々、奈良県だけではなく全国的にこれをどう処理したらいいのかということが大きな課題であったかと思うのです。もちろん市町村も同じことなのですが、この決算書を見たら大変お金が余っていると、金を残して決算をしたと、ぱっと見た数字報告だけではそうになってしまうので、もっとわかりやすい決算の仕方、決算の方法で何かいい方法はないのかというのが正直言ってその問題点かと実は思っています。これは今すぐこれが答えですということはないと思うのですが、あえて指摘をさせていただきたいと思います。

それと同時に、かつての補正予算というのは、ほとんどが旧の建設省と農林水産省の事業予算が多かったと思うのです。仕事は来年度になるけれども、契約だけ早くする、そして経済効果も早く発揮させるように頑張ろうではないかということで予算執行を早期に契約し、早期に執行するということが行われたと思うのですが、今の決算報告書を見

まして予算全般にわたって交付金がおりにきてるといふこともあつて、なかなか早期契約、早期執行といふのが難しかったのではないかと申します。すぐに答えは用意はできているといふことではないかもしれないのですけれども、この繰り越しをした部分で、早期契約、早期執行にこぎつけられたものはどのくらいあるのかと申します。答えは今、準備されてないと思ふしますので、またできたらご研究しておいていただければありがたいですし、答えが出るようでしたらお示しいただければありがたいと思ふます。

それから、鳥獣害対策についてですが、毎年決算でフルに使う、使い切るほど使つて、なおかつ、今なお鳥獣害が出て困るといふことが言われております。平成24年度でどの程度の成果があつたのか、簡単で結構ですので、お答えをいただきたいと思ふます。

また、同じ農林部ですが、森林環境税をどのように使つたか、これについてもご説明をいただきたいと思ふます。

もう一つご説明をいただきたいのが、「平成24年度重点課題に関する評価」をお示しいただきました。この21ページ、産業政策課のご担当ですけれども、地元の方には限りませんが、新しいことをやろうとする起業家への重点施策、支援をお示しいただいているのですが、取り組みをされたこと、成果がどうだったかといふことをお書きいただいているのですけれども、もう少し詳しくご説明いただければありがたいと思ふますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○柘井税務課長 租税債権維持のために、租税債権が時効により消滅することないよう、時効中断の措置をとることは重要な課題だと思つております。

ご質問に前後しますけれども、不納欠損額はこれくらいの推移なのかといふお尋ねもございました。

平成23年度におきましては、6,000万円ぐらいの欠損を出してございました。平成22年度も同じく6,000万円ぐらい、その前はもう少し大きいといふことで、これぐらいで毎年推移しております。

自動車税の不納欠損になる形態でございますけれども、住所を転々として滞納者の所在が不明になるものが大変多いです。それから自動車が他府県へ転出する、また自動車を廃車したもの、それから車検の継続検査を受けないもので、滞納処分する財産がないもの、それによつて徴収不能になつたもの、そういうものが不納欠損として出ております。

ご指摘のとおり、自動車税の不納欠損額は大変大きいものでございまして、税行政にとつて大きな課題としております。ただし、比較的1件あたりの滞納額が少額でございます。

それから非常に大量に件数がございますので、滞納整理について全て網羅的にコストをかけて財産調査等を行っていくのかという、徴税コストの視点もございます。そういうことも意識しつつ、財産調査などを現在精いっぱい取り組んでいるところでございます。

去年の1月からは自動車税の課税と徴収業務を一元的に行い、徴収業務を強化するため、自動車税事務所を置いていただきました。この事務所を中心にこれまで以上に効果的にいろいろな催告書の発付を行うなど、効率的、徹底的な財産調査の実施を強化しております。その上で差し押さえ等の滞納処分を実施するとともに、納税誓約による債務承認、そういう手段で時効中断の措置をとっていきたいと考えております。徴収の実現に最善を尽くしまして、不納欠損額の縮減に努めていきたいと思っております。

○西川財政課長 私から繰り越しの関係と、それから決算の関係を答弁させていただきます。

まず、繰り越しにつきましては、先ほど総務部長からも答弁申し上げましたが、昨年度の経済対策の補正予算で、2月補正予算で計上したものがかなりの金額に上っており、これが昨年度の時点では契約が当然できずに繰り越しております。そういうものも含めまして、平成24年度から平成25年度に繰り越した全ての事業のうち、少し古いデータですが、6月末の時点で約50%の契約率ということになっております。

それから、決算の関係ですが、委員のご指摘は多分決算の書類上、見てわかりにくいとか、数字だけで並んでるような感じだというご指摘の部分もあるのかと思いますが、決算の書類につきましては、ある程度地方自治法の施行規則で定められたその様式にのって作成させていただいてる部分もございます。そういう意味である程度わかりやすい決算をするために、一般会計決算の概要という別途の資料をつくらせていただいて、ご説明させていただいてるところですが、この辺の資料につきましては、さらにわかりやすくするように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○和田農業水産振興課長 鳥獣害対策の件ですけれども、平成24年度の予算に対する充足率は35%ということで、我々の要求に対して国庫の充足率が低かったことで執行がなかったわけですけれども、県の予算以外に、平成24年度におきましては緊急対策ということで、県を通さない予算として事業を組まれている分もあります。これにつきましては、2億6,000万円かの額が基金を通してやっております。平成27年度まで基金として活用するという対策が組まれたりしております。平成25年度におきましても現在予算に対して48%という国庫の充足率ですが、鳥獣害対策としては県民の皆様がいろいろ対

策に苦慮されておりますので、引き続き対策に努めていきたいと思っております。以上です。

○佐野森林整備課長 森林環境税における平成24年度の実績についてのご質問です。平成24年度は、まず大きな一番の目的としての放置施業林の解消、緊急間伐ですが、それにつきましては3億2,000万円で事業を実施しております。

そのほかとしましては、森林環境税を原資とした事業として、里山づくり推進事業、それから農林部と教育委員会、くらし創造部にまたがっているのですけれども、環境教育推進事業、それから森林とのふれあい推進事業、また森林生態系保全、いわゆるナラ枯れ対策などがございますが、そういったものに対策を講じまして、都合合わせて4億4,000万円の事業を実施しております。以上でございます。

○柘井税務課長 先ほど数字を間違えましたので、修正させてください。

自動車税の不納欠損の額ですけれども、平成23年度6,000万円程度と申しましたけれども、済みません、7,300万円ございます。同じような数字で推移してるということでございます。

○村上産業振興総合センター所長 創業支援でのビジネスプランの具体でございますが、以前創業・経営支援室で実施いたしておりまして、その機関を吸収いたしております産業振興総合センターからお答えさせていただきたいと思っております。

県では意欲のある起業家を重点的に支援するため、若手の起業、創業などを対象としたビジネスコンテストを平成23年度から実施しており、平成23年度は記載のとおり、211件、平成24年度につきましては、299件もの多数のビジネスプランの応募がありました。このうち、6名が実際に創業に至って、現在も営業しているところでございます。今後ともこのような若手の起業に向けた機運の醸成を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○田中委員 税のほうはよろしく申し上げます。

それから、決算報告書というのは、これはもう日本中の課題ですし、もちろん制度に基づいておつくりいただいているので、それはどうこうでは全くありませんが、ただ、もつと国でその制度の中で決算書について地方自治体のことも考えてくれなければ困るぞということで、逆に言いたいぐらいの話だと、そういう意味で申し上げているところでございます。

それから、鳥獣害対策で、平成24年度が35%だったということでもございましたが、

これは聞き間違えたのか。(発言する者あり) ちょっとどうかなという気がいたします。

それから、森林環境税についてですけれども、地域で活動しておりますと、森林環境税の役割は非常に大きいと、効果があるというお言葉を聞くことが多々あります。この森林環境税の成果をもっと頑張っているいろいろな成果上げていただけるようお願いしておきたいと思います。

「重点課題に関する評価」の21ページの問題でお尋ねをいたしましたけれども、決算は、表紙に書いてありますように、PDCAのCのところまでを今やっているのだと思うのですけれども、これに関して、奈良県という地域が疲弊していかないようにするためには、奈良県にお住まいの方が新しい取り組みなり、積極的な行動を起こしていくという意味で、この21ページに書かれていることは非常に大切なことだと思っております。大きな会社が県外からお越しいただけるのは、それはそれで大変ありがたいことですが、県民が、よし、やるぞと言って頑張ろうとする姿を引っ張り出すことの大切さを中心に据えて奈良県の課題としていかなければならない問題だと思っております。そういう意味で6名だけ、ビジネスプランに応募して実際やっていますということではどうなのか、PDCAの中へこれをうまく入れていけるのかという思いもありますし、その23ページですとか、24ページにお書きいただいていることも含めて、ご説明いただきたかったと思っていると、要望も含めて申し上げさせていただきました。以上で終わらせていただきます。

○和田委員 実は質問を8点ほど用意しておりました。けれども、こういう状況でございますから、事前にいろいろ打ち合わせもやっております内容、要望にかえるということもありますから、その点をご理解していただきたいと思っております。

まず、質問の1点目は、収支決算のことでございますけれども、一般会計の決算が5億円の黒字を確保しております。平成23年度は24億円、で、このたび5億円という黒字が出た。黒字が出たことについては、ひとまずよかったとも言えるけれども、しかしその内容が大変重要だと思うのです。果たしてこの5億円の黒字で、もっとも黒字はどんどん出るにこしたことはない。けれども、とりあえず出たこの5億円の黒字は一体内容的にはどういう状況なのか、つまり厳しい中での黒字5億円であるのかどうなのか、健全財政での5億円の黒字なのかどうかについて基本的な考え方をお示しいただきたいと思っております。

なお、少し付言しますけれども、平成24年度の決算でふえているのは県税で17億円、税制改正に伴って個人県民税がふえたということですが、逆に法人二税は減っております。税制改正で、税金を上げたということで非常に救われた一面があります。もしこれがなか

ったならば、たちまち赤字ということも考えられると想像ができます。そういう意味でこの5億円の黒字の考え方を示していただきたいと思います。これが1点目でございます。

それから、人件費が非常に削減されてきております。これはこれで本当に健全財政に向かうためにぜい肉をとっていき、そのために人件費を縮小していくことは大変重要だと思います。その取り組みの結果が成果として出てきているのではないかと思います。しかし反面、人を削ればそれだけ事務量が、仕事量がふえてくることは間違いありません。

質問したいことは、この削減が続いている中で、職員の資質を支えるのは、特に体の健康、体力、そういうものです。体力がしっかりしていれば健全な精神に、しっかりいい発想が生まれてくる、こういうものでございますから、職員の病気の状態は一体どうなっているのか、といったことをお聞かせいただきたいと思います。弊害が出ていないのかどうかを質問をさらにしていきたいと思います。人件費にかかわる職員の健康状態を尋ねておきたいと思います。

それから、産業・雇用振興部に申し上げたいのですが、これは要望にかえておきます。

企業誘致の関係で申し上げておきますが、奈良県は工業系の用途地域は全国で最下位、都市計画の中で11%しか確保されていない。企業誘致をどんどんしないといけない。法人二税も減っているということもありますから、企業誘致をしっかりとこれからも頑張ってもらわないといけない。けれども、肝心のその工業系の用途地域が非常に少ない。で、また、各市町村、市街化区域の中に準工業地域というものがあるけれども、この準工業地域も生産緑地とかがいっぱい入り込んでいて、準工業地域自体が十分に生かし切れていないという一面もあります。このようなことで、企業というものはまずは適当な用地、そして値段、そういうものを考えながら計画を立てながら、融資も含めて資金を確保していくわけだから、用途地域というものは大変重要だと思います。そういう意味でこれを確保するということは全力を尽くしてやっていただきたい。既に私が県に紹介をさせてもらった企業もありますが、これはうまくいかなかった。敷地面積が少し小さいことや立地条件が悪いことで大型の話が来ていたけれども、これが飛んでしまっています。そのようなことであえて要望として申し上げておきます。しっかりと取り組んでいただきたい。

次に、農林部へ2点質問します。県農業大学校の6次産業化拠点施設整備に伴う関係のインフラ整備はどのように計画を立てられているのか、本当にこれは重要だとは思っています。中南和地域ではやはり農業振興が必要なことでございますから、県農業総合センターにそれこそしっかりと頑張ってもらわないといけないと思います。そういう意味であの辺

一帯のインフラ整備について、どのような計画があるのか、これは簡単なことでしょうか、重要なことなので、あえて質問をいたします。

次に、桜井市の倉橋ため池について、荻田委員が触れられたけれども、この倉橋ため池の利活用については質問というよりも要望にしておきます。

この倉橋ため池は、かつて4億円の予算を投じて、物すごく立派な倉橋ため池の整備がされました。それも単に水資源確保、これが第一だけれども、これにとどまらず、あの公園を一緒につくってしまった。倉橋ため池ふれあい公園、わざわざこのように命名されております。このため池の近辺に桜井市高齢者総合センターが建っている中で、近々、来年度4月からは桜井市がもっと積極的に活用する方向を打ち出しております。

問題は倉橋ため池がすばらしい景観を持っているし、憩いの場にもなっている。そんな公園をもっと積極的に利活用して中和地域、南和地域から交通の便がよろしいので、大いにこれを活用していただくということが大切ではないか。地元桜井市としっかりと連携をしながら、いかに利活用を進めるのか、そのことについて協議をしながら取り組んでいただければということに要望しておきます。

近鉄の各沿線の無人化が今、進んでいますね。経営方針としてずっと今、入っております。で、この間も県議会で無人化をやめてもらいたいという意見書が採択されました。で、この無人化の状況について、総括できちっと聞かせていただこうと思いますが、一体今、現状どうなっているのかを地域交通課にお聞きをしたい、そのように考えております。

○粒谷副委員長 午後からの所管です。

○和田委員 それなら。県土マネジメント部ですね。

○西川財政課長 決算の関係について答弁させていただきます。5億円の実質収支の黒字をどのように評価するのか、その財政運営のことに関するご質問だと思います。

平成24年度の決算は和田委員ご指摘のとおり、5億円の黒字ということでございますが、それに伴いまして、決算の概要のほうでもご説明申し上げておりますが、県債の発行に当たりまして、できるだけ後年度に負担のない形ということで地方交付税措置のない県債の発行をできるだけ抑制するというので、本会議で知事からも答弁しておりますが、ここ数年は地方交付税措置のない県債の発行をせずに決算をしているという形で後年度への負担を配慮しつつ、何とか黒字を確保する形での財政運営をした結果の5億円だにご理解いただけたらと思っております。

なお、委員ご指摘のように、その中でも県の自主財源、とりわけ自主財源の一番かなめ

となります。税金につきましては、確かに税制の改正によってふえている部分があって、そもそも税源の涵養がまだ十分できていないのではないかとご指摘だと思いますが、これにつきましては、先ほど来各委員からも県の税収増に向けてしっかりと税源の涵養に取り組まないといけないというご指摘もいただいております。まさしくそのとおりでございます。今後のその財政運営に当たりますとも、この自主財源の涵養、とりわけ税源の涵養については非常に重要ではないかと考えてるところでございます。以上でございます。

○新座総務厚生センター所長 職員の健康管理についてのお尋ねでございます。

職員の病気休暇はどうなっているかということですが、平成24年度では1カ月以上、休暇とった者で統計をとっていますが、63名となっております。平成23年度が120名でございましたので、減ってはおります。

その内容ですが、鬱病などの精神及び行動の障害が一番多くありまして、39名、61.9%で、次いで悪性新生物が7名で、11.1%となっております。年齢別では40代、50代というところが46人ということで73%を占めて、一番多くなっております。

これに関しましてはメンタルヘルスの部分が非常に大きくございまして、職場におきましてもかなり困っていることはあると思います。またそのメンタルヘルス対策としましては、総務厚生センターとしまして、精神科医によるメンタルヘルスのカウンセリングや、産業カウンセラーによる心リフレッシュ相談事業、保健師による相談事業なども実施しながらできるだけ減らしていきたいと努力してるところでございます。以上でございます。

○中村人事課長 病気の弊害ということでございます。

病気の弊害につきましては、事務効率の観点からも常に気を配るべきことと考えております。そこで職員の心身のリフレッシュを図るために、年次有給休暇の取得促進、あるいはまたノー残業デーをはじめとしました定時退庁を促す取り組みを進めております。一方、メンタル不調者と言われる方が年々ふえまして、所属によっては事務の執行に何らかの支障を来しているのが事実でございます。そこで事務事業の検証、あるいはその見直し、あるいはまた外部委託を進めることによりまして、効率的な事務執行が必要と考えております。また臨時的に業務が増加する場合におきましては、期間を限定して非常勤の職員を配置したり、あるいはまたその職員の負担を軽減するように努めているところでございます。今後も委員ご指摘の点も十分踏まえまして、各部局と十分協議いたしまして業務に支障を来さないような取り組み、行政運営体制を整備していきたいと考えております。以上でございます。

○植田農林部次長（企画管理室長事務取扱） 県農業総合センター並びに県農業大学校6次産業化研修拠点施設の整備についてのお尋ねでございました。

ご承知のように、桜井市池之内地区へ県農業総合センターを移転する、また近隣の阿部地区に県農業大学校6次産業化研修拠点施設を新たに整備するというところで事業を進めているところでございます。これらの拠点施設の整備に当たりましては、現農業大学校にございます既存施設の解体、また土地の再造成に加えまして、周辺のアクセスの改善、また上下水道等インフラ整備も必要になってくる箇所があると認識しているところでございます。現在、地元桜井市と、市長も交えながら、担当部課長とともに整備に当たって情報交換、意思の疎通を図っているところでございます。地域のまちづくり、また将来展望などを、見据えながらどうしようかという打ち合わせを行っているところでございます。

これら2つの拠点づくりでございますが、県にとっても桜井市にとっても大変楽しい取り組みであると考えております。ぜひ地元から、積極的なご意見、ご提言をいただきながら一緒に整備を進めてまいりたいと考えております。温かく迎えていただければ非常にありがたいと考えております。以上でございます。

○粒谷副委員長 和田委員、先ほどご要望のありました、企業誘致に伴います用地の確保、準工業地域の用途変更に伴いますものは、これは昼からの県土マネジメント部になりますので、その際、再度ご発言願えますか。

それと和田議員、答弁について何かありませんか。

○和田委員 奈良県の財政を近々のこの2～3年、3～4年のスパンで見ますと、県財政の健全化に向けての成果が見えているように思います。しかしながらアベノミクスではないけれども、国からどんどん予算が今ばあんと出てくる、それでもまだ奈良県の経済は冷え込んでいるという状況のときは、国の金をしっかりといただくことや、それからまた県が内需を起こしていく、そういう取り組みが必要ではないか、それによって経済の活性化を図らなければならないと思うのです。ですから、財政の健全化の一点張りでは、経済がよくなるわけですから、その点、例えば県債の後年度負担を軽減する、それはそれで大切なことだとは思いますが、積極的な予算を組むときには組むという覚悟をお持ちなのかどうなのか、この際聞いておきたいと思っております。以上です。

2つ目のことですが、病気の関係の弊害については努力していただいているとは思いますが、しかし問題はこういうメンタルの病気が職員の中に非常に多いという、しかもそれが30代、40代に多くいるということは、これは非常に職場の中の雰囲気、人間

関係がどうなのかが問題ではないかということを考えなければいけないと思うのです。職場の雰囲気はといえば、これははっきり言って管理職の皆さん方の管理責任です。皆さん企業は人なりとおっしゃる。同じように県行政の力というものは、皆さん方が財産で頑張ってもらわなければならない。その人たちは中堅職員になってきている30代、40代、そういう人たちをうまく育てていかなければならない。そういうことから考えると、単に健康面について、相談に乗りますよという話ではなくて、人間関係がどうなっているのか、トヨタとかいろいろ一般企業でも、成績を上げているところは単に生産効率を上げるためのことばかりではなくて、必ず人間関係を物すごく大切にしている、この結果を見ればそういうことが、県にはないように思う。そういう点で、職場の人間関係づくり、これがどのように行われているのか、大変気がかりです。この点について少し尋ねたい、もう一度見解を、取り組みの状況を聞かせてください。

それから、農林部次長から、よろしく頼みます、頑張ってくださいと、逆にこの言葉をいただいたけれども、本当にともにこれは頑張っていかなければならないと思います。中南和地域の農業振興を特に進めていくためにも、ここはいわばその入り口になりますから、ひとつしっかり頑張りましょう。

○浪越総務部長 先ほどの決算の絡みで少し申し上げますと、本県の場合、個人県民税が比重が高いというのは、将来的にこの部分が減っていくことは想定しなければいけないということになりますので、違った形の税源涵養という形を模索する、その一つがやはり企業誘致であったり、消費の拡大といったことになろうかと思えます。とりわけ消費税率が、平成26年4月からあがりますので、今のままいきますと従前どおりの配分ということになります。その部分について県では配分の基準について見直しをしてくれという話を大分しています。ただ、税制の問題でございますので、国との意見の違いはかなり大きく、そういったことも含めて制度面、それから政策面のところで展開をしていくということは大事かと思っております。将来的なことを申せば、将来の負担ということも念頭に入れながら、やはり今やるべきことはしっかりやっていくと、この姿勢は貫いていきたいと思っております。

それから、先ほど人間関係のお話をいただきました。この部分につきましても物すごく懸念しているところでございます。

確かに心の病を受けたり、人間関係の部分で仕事がうまくいかないといった例がございます。今、委員ご指摘のとおり、各所属の管理職の者がいかにうまく業務を配分して、適

材適所の配置をして、業務量を見て、それを運営していくのか、これはまさにマネジメントだと思っております。

そのことについては、県としても周知をしていきたいし、そういう取り組みをさせていきたいとは思っておりますが、もう一つ、我々公務員の世界の中では旧態依然として今までやってきた取り組みをそのまま従前のおり続けていくというケースが結構あります。この部分について見直しを図って、先ほど人事課長も答弁いたしました、例えばアウトソーシングができるようなところであればアウトソーシングをしていく、そういう形で業務量の適正化を図っていく取り組みも必要になってくるかと思えます。とりわけ人間関係で申し上げますと、かなり難しい部分がございますので、管理職にそういったところのきめ細かい取り組みをしていただきたいということで、お願いをしてるところです。今後とも引き続きそういった視点をしっかり持ちながら取り組んでいきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○和田委員 消費税の話が出ておりますが、消費税がアップすれば、それだけ消費税の収入がふえるかもわからない。しかし逆に、経済が冷え込めば、その方面で税金がぐんと落ちてしまうかもわからない、このように、二面性がある。ですから、消費税に頼るとかではなくて、それこそ知事がよく使う言葉だけれども、奈良モデルではないけれども、奈良県のこの弱さ、法人二税がないとか、大阪府や他府県で消費をどんどんしているとか、こんな状態をいかに解消するか、それこそ具体的にプランを練る、そして消費税が上がったときにでも、他の税収が落ち込まないようにどう対策を練っていくのかを今から考えなければいけないのではないかと、いや、もう既に遅いかもわからない、そういうことで税関係の職員の皆さんは対応をしっかりとやっていただきたい。

それから、人間関係の大切さを保っていくに当たっては、何よりも管理職の目が一番重要だ。こんなことを言うのは、職員からいろいろと話を聞くからです。私の友人も精神のほうの病気で、少しトラウマ的になってしまって、倒れ込んで、なぜあんたはこんな病気になるのといっぺんいろいろ話を聞くと、いろいろ上司との人間関係や、職員をうまく動かせない悩み、そういうようなことがいっぱい出てきます。ですが、これはもう正直な話だから。だから皆さん方、職場の中で人材を育てるといって、本当にしっかりとした考え方でやってください。特に真面目な者ほど、傷つきやすい。それは芯のしっかりとした人もいるだろうけれども、その点ですね、皆さんしっかりと、人材を育てるといって頑張っていたいただきたいということだけをお願いして終わります。

○粒谷副委員長 十二分にご審議をいただきましたので、これをもって歳入、総務部、産業・雇用振興部、農林部の審査を終わります。

午後1時40分より南部東部振興、紀伊半島大水害復旧・復興、県土マネジメント部、まちづくり推進局の審査を行いますので、よろしくお願いたします。

それでは、しばらく休憩いたします。

12:55分 休憩

13:43分 再開